令和８年８月４日

関係官庁所管公益団体各位
都道府県所管公益団体各位

一般社団法人日本雇用環境整備機構
理事長　　石 井 京 子（公印略）

令和８年度「雇用環境整備士資格」講習会
開催のご案内並びに協力方ご依頼について

拝啓　貴会におかれましては時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
　さて、近年の労働者意識は“ワークライフバランス”なる用語の発生にも見られるように個々人のワークスタイルの多面化の傾向が顕著な時代となってきています。育児者・障害者・エイジレス（35歳以上又は高齢者）の活発な採用を国内促進すべきであることは、雇用主並びに使用者に課せられた責務ですが、これら対象者への雇用状況は決して十分なものとは言えず、且つ職場で勤務するこれら当事者にとっても理解ある適正な職場環境の整備を雇用主に望む声が大きくなってきております。

　本機構では、このような事態に対応し、これら対象者の雇用促進と受け入れるにあたっての適正な職場環境整備のために、役員・管理職・人事総務担当部局にこれらの方々を雇用する際または雇用した際の専門知識者を育成・養成しています。本講習ではこれら対象者への労働関係法令や受け入れた際の知識と情報を講義し、知識を習得した者を雇用環境整備士として認定し、事業所内に専門知識を有する資格者として設置することで育児・障害・エイジレス雇用の適切な雇用環境整備の一層の推進に資することを目的としています。

　育児介護休業法改正・障害者雇用促進法改正・高齢者雇用安定法改正・出入国管理法改正等への不適応、職場環境の未整備により増加している労働争議・訴訟を未然に防ぐため専門知識者の育成と整備士の社内設置をお願い申し上げます。

　つきましては、ご多忙の折誠に恐縮でございますが、人事・総務担当者並びに管理職の役職に就かれております方や貴団体職員へのご回覧並びに関係各位へのご周知方及び貴院内への雇用環境整備士の設置につきましてご協力を賜りたく、格段のご配慮を賜りますようご依頼申し上げます。
　ここに講習案内をお送りいたしますので、何卒宜しくお願いいたします。

※自宅で学習できる「自宅学習方式（e-ラーニング方式）」で実施します。

敬具

育児者・障害者・エイジレス（満 35 歳以上）・学生・外国人雇用の知識者養成のための資格講習会開催

－令和８年度開催－　自宅学習方式（e-ラーニング方式）
『雇用環境整備士資格（第Ⅰ種～第Ⅴ種）』講習会開催のご案内

主催：一般社団法人日本雇用環境整備機構

■近年の労働者意識は“ワークライフバランス”なる用語の発生にも見られるように個々人のワークスタイルの多面化の傾向が顕著な時代となってきています。育児者・障害者・エイジレス（35歳以上又は高齢者）・学生・外国人の活発な採用を国内促進すべきであることは、雇用主並びに使用者に課せられた責務ですが、これら対象者への雇用状況は決して十分なものとは言えず、且つ職場で勤務するこれら当事者にとっても理解ある適正な職場環境の整備を雇用主に望む声が大きくなってきております。

本機構では、このような事態に対応し、これら対象者を受け入れるにあたっての適正な職場環境整備のために、管理職・人事総務担当部局にこれらの方々を雇用する前または雇用した後の専門知識者を育成・養成しています。本講習ではこれら対象者への労働関係法令や受け入れた際の**知識と情報を講義し、知識を習得した者を雇用環境整備士として認定し、事業所内に専門知識を有する資格者として設置することで**育児・障害・エイジレス・学生・外国人雇用の適切な職場環境整備の一層の推進に資することを目的としています。

育児介護休業法改正・障害者雇用促進法改正・高齢者雇用安定法改正等への不適応、職場環境の未整備、教育不足による学生アルバイトのSNSトラブル、出入国管理法改正知識の習得など増加している労働争議・訴訟を未然に防ぐため専門知識者の育成と整備士の設置をお願い申し上げます。

■雇用行政担当官、企業・団体の管理職及び人事・総務担当者、社会保険労務士、人材派遣や人材紹介等の業務に携わる関係者の方々は是非受講してください。

雇用均等両立、障害者雇用、エイジレス（35 歳以上の中途採用）、高齢者の継続雇用、学生アルバイトや外国人労働者採用に携わる企業人事採用担当者並びに企業における管理職の役職に就かれております方等には本講習会を受講され、雇用環境整備士として今後の業務にご活用ください。また、社会保険労務士、産業カウンセラー、キャリアコンサルタント、人材派遣会社等での勤務者は雇用や指導に関する専門知識者としてご活用ください。

■資格者証交付・認定・登録（雇用環境整備士：全国延べ 12,395 名　R8 年 7 月末現在）

本講習を受講した者には資格者証を交付し、雇用環境整備士として認定並びに登録いたします。

※育児者雇用（第Ⅰ種）、障害者雇用（第Ⅱ種）、ｴｲｼﾞﾚｽ雇用（第Ⅲ種）、学生雇用（第Ⅳ種）、外国人雇用（第Ⅴ種）のいずれか１科目以上を受講された方を雇用環境整備士として認定しています。

記

１．自宅学習方式とは

・本講習会風景を撮影した動画を放映しますので、講習会にご参加いただいているのと同じ雰囲気の中で、同じ講義を自宅にいながら学習できます。

・育児者雇用、障害者雇用、ｴｲｼﾞﾚｽ雇用、学生雇用、外国人雇用のそれぞれの各講座をご用意しています。この自宅学習方式で受講することにより『雇用環境整備士資格者』として認定されます。

２．受講料（税込、テキスト代含む）

自宅学習方式の受講料　13,000 円（銀行振込またはネット決済にて申し受けます）

３．申込み方法（申し込み後に受講票が届きます）

インターネットで下記へアクセスし、申込手順に従ってお申し込みください。
または裏面申込書（１名につき１枚。コピー可）に記入し、申込先宛郵送又は FAX してください。

https://www.jee.or.jp/workshop/workshop.html

４．講習科目･講師

(1) 雇用環境整備士の役割

(2) 雇用環境整備士概要

(3) 講義内容はⅠ種・Ⅱ種・Ⅲ種・Ⅳ種・Ⅴ種・Ⅱ種上級により異なります。

【第Ⅰ種】育児者の雇用における現状と課題・関係法令解説及び雇用環境整備解説

馬場社会保険労務士事務所長　馬場実智代

【第Ⅱ種】障害者の雇用における現状と課題・関係法令解説及び雇用環境整備解説

一般社団法人日本雇用環境整備機構理事長　石井　京子

【第Ⅲ種】ｴｲｼﾞｪﾚｽの雇用における現状と課題・関係法令解説及び雇用環境整備解説

一般社団法人日本人材派遣協会アドバイザー　大滝　岳光

【第Ⅳ種】学生の雇用における現状と課題・関係法令解説及び雇用環境整備解説

ゆき社会保険労務士事務所長　藤原　優希

【第Ⅴ種】外国人の雇用における現状と課題・関係法令解説及び雇用環境整備解説

馬場社会保険労務士事務所長　馬場実智代

【第Ⅱ種上級課程】最新の施策制度を含めたより実践的な第Ⅱ種アドバンス講習会

一般社団法人日本雇用環境整備機構理事長　石井　京子

※第Ⅱ種上級課程は第Ⅱ種を既に取得しているか、第Ⅱ種との併願で受講いただけます。

(4)小テスト合格後、資格者証を後日郵送いたします。

５．自宅学習方式で受講する場合のご注意事項

・パソコンまたはスマホ等が必要です。Ｗｉ－Ｆｉ環境推奨。視聴するにあたって特殊なソフトやアプリ等は必要ありません。
・講習会動画は最初から最後まで全てご視聴いただくことが雇用環境整備士資格認定の条件になります。そのため、ご視聴の有無を確認する目的で小テストがあります。
・受講料の振り込みは、原則ネット決済で完了できます。ネット決済の場合は入金終了後すぐに視聴するためのパスワードがメールで届きます（振込手数料不要）。行政庁職員の受講時には銀行振り込みの選択も可能です。
・テキストはダウンロードして自身のパソコンにデータ保存が可能です。
・動画は 60 日間何度でも視聴できますので何回かに分けてご視聴いただくことも可能です。
・受講料お振り込み後の申込みの撤回、キャンセル、返金等は致しかねますのでご了承ください。

６．申込先・問合せ先

一般社団法人日本雇用環境整備機構　「講習会係」（TEL.03-3379-5597）
〒160-0023　東京都新宿区西新宿 5-8-1 第一ともえビル 8F

＜雇用環境整備士資格講習会＞受講申込書（郵送・FAX申込用/コピー可）

※インターネットによる申込の場合は必要ありません

ﾌﾘｶﾞﾅ	受講したい科目（複数受講可）	
受講者氏名	□第Ⅰ種（育児者雇用）	□第Ⅳ種（学生雇用）
	□第Ⅱ種（障害者雇用）	□第Ⅴ種（外国人雇用）
	□第Ⅲ種（エイジレス雇用）	□第Ⅱ種上級（アドバンス課程）

連絡先	本機構の会員の有無
〒□□□－□□□□　TEL.　（　　）	
FAX.　（　　）　必須	□会員ではない
Mail.　必須	□個人会員
都・道 府・県	□法人会員

上記住所が勤務先の場合は、
勤務先名と部課名を記入：

受講料のお支払いについて以下をご記入ください（特に会社名義のクレジットカード等でお支払いされる場合など）。

支払者名義：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（カタカナ記入）

※この申込書に記載された個人情報は、講習実施に関する必要な書類等の作成、送付及び本講習の内容に関する情報の送付に使用します。それ以外の目的には使用いたしません。

FAX 送付先：03-3379-5596